

●プレミアム付商品券発行事業

地域の消費喚起・生活支援対策のために国からの交付金を活用して「岩見沢プレミアム商品券」を発行します。これにより市内の消費を拡大し、地域経済の好循環を促進します。

- ◆発行主体 岩見沢プレミアム商品券事業実行委員会
(岩見沢商工会議所、いわみざわ商工会、岩見沢建設協会)
後援～ 岩見沢市、岩見沢金融協会、一般社団法人北海道建築士事務所協会空知支部
- ◆販売数 4万セット ※プレミアム分 20%
※1セット 10,000円 (1,000円券 12枚綴り=12,000円分)
※発行金額 4億8,000万円 (プレミアム分 20%、8,000万円分を含む)
- ◆購入制限 岩見沢市民限定 (年齢制限なし)、1人5セット (50,000円) まで
- ◆利用加盟店 市内の全店・事業所のうち参加加盟店として実行委員会に登録した店舗等
- ◆販売方法 事前予約 (専用応募ハガキによる事前申込み) による販売
 - ・専用応募ハガキ
広報 6 月号・新聞 (5/31 予定) に折込むほか、商工会議所、商工会、市の各施設、金融機関、スーパーなどに配置
- ◆応募申込み 6月1日 (月)～21日 (金) ※当日消印有効
 - ① 郵送若しくは、商工会議所、商工会の本支所、市役所、観光協会に設置した専用応募箱に投函。専用ホームページ
<http://www.iwamizawacci.or.jp/shouhinken/> から申込み可
 - ②ハガキ 1 枚で 6 名分の応募可
 - ③申込み多数のときは抽選により当選者に引換券 (当選通知) を郵送
 - ④引換券 (当選通知) を持参し、販売期間中に申込者が指定した会場で購入
- ・販売期間 7月5日 (日)～10日 (金)

日 時		場 所
7月5日 (日) 6日 (月)	9時～15時	イベントホール赤レンガ特設会場、 いわみざわ商工会 (栗沢本所、北村支所、美流渡支所)
7月7日 (火) ～10日 (金)	9時～20時	岩見沢商工会議所、 いわみざわ商工会 (栗沢本所、北村支所)

- ◆商品券有効期間 平成 27 年 7 月 5 日 (日)～12 月 31 日 (木)
- ◆その他

- ①現金との両替はできません。また、お釣りは出ません。
- ②商品券の利用対象とならないもの
 - ・商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード、たばこ
 - ・株式、先物、宝くじなどの金融商品
 - ・仕入等の事業資金
 - ・国や地方公共団体への税金等の支払い、市指定ごみ袋

●プレミアム付建設券発行事業

市民の住環境の維持・向上に資するため、地域の消費喚起・生活支援対策のために国からの交付金を活用して「岩見沢プレミアム建設券」を発行し、市民生活を支援するとともに、裾野の広い建設業界を活性化することにより、地域経済の好循環を促進します。

- ◆発行主体 岩見沢プレミアム商品券事業実行委員会
(岩見沢商工会議所、いわみざわ商工会、岩見沢建設協会)
後援～ 岩見沢市、岩見沢金融協会、一般社団法人北海道建築士事務所協会空知支部
- ◆販売数 1,600 枚 ※プレミアム分 15%
※1 枚 57,500 円分の建設券を 50,000 円で販売
※発行金額 9 億 2,000 万円(プレミアム分 15%、1 億 2,000 万円分を含む)
- ◆対象工事
 - ・市内にある住宅(マンションは専用部分)の増改築・修繕・解体、住宅に付随する外構工事
 - ・工事着手前で、かつ券の有効期間までに終了する工事等
- ◆購入制限 岩見沢市民限定。1 世帯 100 万円(20 枚:115 万円分)まで
- ◆利用できる事業者
市内の事業者のうち実行委員会が承認した事業者
- ◆購入申込
 - ・工事を依頼する登録事業者から見積書を取得し、申込書と一緒に実行委員会に提出
- ◆建設券の販売・利用可能期間
6 月 1 日(月)～11 月 30 日(月) ※発行予定数に達した時点で終了
- ◆その他
 - ①現金との両替はできません。また、お釣りは出ません。
 - ②利用制限
 - ・事業者間の決済行為、事業に供するための資産に係る工事代金の支払い
 - ・住宅の新築
 - ・工事に付随しない什器、備品のみ支払い

●子育て支援商品券交付事業

子育て世帯の生活支援並びに市内での消費喚起を目的として、岩見沢市子育て支援商品券を交付します。

◆使用する商品券

岩見沢プレミアム商品券事業実行委員会が発行する「岩見沢プレミアム商品券」

◆対象者

平成 27 年 5 月 1 日から 11 月 1 日までに岩見沢市の住民基本台帳に登録されている平成 9 年 4 月 2 日以降に生まれた児童（18 歳以下）の属する世帯の世帯主

※対象世帯～7,000 世帯

(児童 1 人 3,375 世帯、児童 2 人 2,720 世帯、児童 3 人以上 905 世帯)

◆商品券の額

- ・対象児童が 1 人の世帯 3,000 円分の商品券 (1,000 円券×3 枚)
- ・対象児童が 2 人の世帯 6,000 円分の商品券 (1,000 円券×6 枚)
- ・対象児童が 3 人以上の世帯 9,000 円分の商品券 (1,000 円券×9 枚)

◆申請等スケジュール

区 分	5/1 に住民基本台帳に登録のある方	5/2～11/1 に出生・転入した方
1 申請書送付	5月下旬	7月～11月 各月中旬
2 受付期間	6/1～6/30	8月～11月
3 受付場所	①郵送（返信用封筒を同封しています） ②福祉課、北村支所、栗沢支所、各サービスセンター（幌向など）、子ども課（であえーる3階）の窓口へ直接持参	
4 商品券送付	7月6日から順次発送	